

一般社団法人電動車両用電力供給システム協議会

平成24年度事業計画書

(平成24年4月2日から平成25年3月31日まで)

第1 方針

本協議会の目的である「電動車両用電力供給システムにかかる諸課題を充電器の視点から議論し、必要な取り組みを実施する」ために、設立年にあたる今年度は、事業活動の基盤作りを基本に筋肉質な委員会・部会運営組織体制を創設・確立し、積極かつ円滑な事業運営をはかることを基本方針とする。

第2 事業計画背景

作今、電気自動車 (EV: Electric Vehicle)、プラグインハイブリッド車 (PHEV: Plug-in Hybrid Electric Vehicle) 等の電動車両の市場投入が急速に進みつつある。こうした電動車両の普及に合わせて、AC100VまたはAC200Vを車両に供給して車両搭載蓄電池に充電を行う各種タイプの普通充電器が市場に展開し始めている状況である。他方、普通充電器と車両間の接続に関する問題や、安全性に関する問題が懸念されている。

こうした状況に対し、本協議会は普通充電器に関する安全・安心および普通充電器と電動車両間の相互接続の互換性を確保し、普通充電器の促進をはかるとともに、今後想定されるEV等から宅内への給電 (V2H: Vehicle to Home) への対応について、充電器メーカーのみならず自動車関係、システム関係、建築関係等、業界横断的に広く議論・検討する場としての役割が求められている。

第3 事業計画

1 筋肉質な組織づくり

(1) 企画運営委員会

企画運営委員会を発足し、当協議会の事業目的を遂行するための、具体的活動内容の策定・実施をするとともに理事会に対して諸課題の提言を行う。

(2) 技術課題検討部会

技術課題検討部会を発足し、電動車両用電力供給システムのあり方、課題、新技術対応等の検討を行い、企画運営委員会に提言を行う。

(3) 普及促進部会

普及促進部会を発足し、電動車両用電力供給システムにおける充電器認証制度および協議会事業活動の普及促進のための計画を立案し、企画運営委員会に提言を行う。

2 部会活動の推進

(1) 技術課題検討部会

電動車両用電力供給システムにかかる技術課題等について、以下の事項について検討および提言を行う。

- ① 設置、施工に関する課題の集約、対応案の検討
- ② 品質トラブル情報の集約、対応案の検討
- ③ 電力供給側からの課題の検討、対応案の提言
- ④ V2H (Vehicle to Home) に向けた課題の整理、対応案の提言

(2) 普及促進部会

電動車両用電力供給システムにかかる認証制度および本協議会事業活動の普及促進策について、以下の事項について実行する。

- ① JARI 普通充電器認証制度の普及促進に向けた諸課題の調査・抽出と対応案の提言
- ② 広報活動
 - ・会報、Web の立上げ
 - ・PR 用ドキュメントの作成、配布
 - ・展示会、業界イベント、セミナー等での PR 活動の計画および実施
 - ・本協議会活動のニュースリリース
- ③ 充電器生産統計に関する調査の実施